一般国道23号 鈴鹿四日市道路における計画段階評価

1. 三重県北勢・中勢地域の課題

①地域連携を阻害する渋滞・事故

- 〇現道23号は日当たり最大約5万4千台の交通があり、 主要渋滞箇所が多数存在。特に四日市市から鈴鹿 市間の旅行速度は県内ワースト1位。【図1.図2】
- ○また交通事故の要因として、渋滞を起因とする追突 事故が全体の約8割を占め、全国平均の2倍以上。 【図3】

②四日市港への輸送に不可欠な幹線道路

- 〇三重県は製造業が盛んで、製造品出荷額等は全国 9位。その中でも、四日市市と鈴鹿市で三重県全体 のうち約4割を占める。【図4】
- ○三重県の海の玄関口は四日市港であり、鈴鹿市内の大 手自動車製造企業(A社)は、完成車を四日市港から国 内外に輸送している。【図1】
- 〇しかし、A社から四日市港への輸送経路となっている 現道23号は慢性的に渋滞しており、速達性に支障。

【図5】

旧に支障が生じる恐れ。【図5】



図1 北勢中勢地域の主要渋滞箇所と 四日市港への輸送状況

:災害拠点病院**

図5 津波浸水域及び

液状化危険エリア

※1.2 出典: 平成25年度三重県地震被害想定調査 ※3 出典·三重県広域防災拠点施設基本權想

(改訂版)(H25.3)

※4 出典: 防災みえ公式ホームページ

24% 市中心部から 約2倍 低いアクセス性 四日市港 ■ その他の事故 出典・イタルダデータ(H26-29) 図2 主要都市間旅行速度 図3 現道23号(南福崎~小津町)に (ワースト上位10) おける事故類型の割合(全国比較) ③津波災害時の現道機能 現道の約6割が 停止の懸念 四日市市、参應市で 約4割を占める 四日市市 造波澤水域 三重県計 ○南海トラフ巨大地震を想定した場合、 現道23号(南福崎~小津町)の約6 ・液状化合除エリア※3 割が津波浸水域となっており、現道 機能の停止が懸念されている。_{図4 三重県製造品出荷額の}

市町村別内訳

○ 当地域は高速道路とのアクセスが悪く(所要時間約30分)、災

害時の道路ネットワーク寸断による救援物資の輸送や災害復

2. 原因分析

①三重県北勢・中勢地域に集中する交通

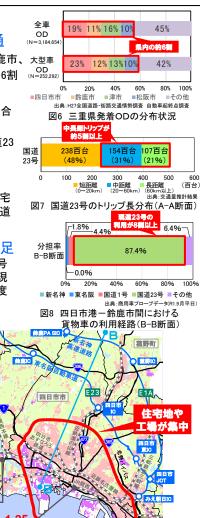
- 三重県内を発着する交通のうち、四日市市、鈴鹿市、大型車 津市、松阪市内を通過する交通が県内全体の約6割 を占める【図6】
- 〇現道23号を利用する交通は中長距離トリップの割合 が多く、5割以上を占める。【図7】
- ○鈴鹿市から四日市港へ発着する交通のうち、国道23 号を利用する交通が8割以上を占める。【図8】

②沿岸部に集中する企業や住宅

〇鈴鹿市・四日市の沿岸部には、企業(工場)や住宅 地が集中。また、近鉄、JR、伊勢鉄道といった鉄道 が集中している。【図9】

③四日市港へ繋がる南北幹線道路の不足

○南北交通軸を形成する主要幹線道路が現道23号 に限られ、四日市港へのアクセス道路が不足。現 道23号の住宅地や工場が集中する区間は混雑度 1.00以上となり、製品輸送に支障【図9】



3. 政策目標

トリップ長分布分析断面 商用車プローブデータ分析断面

混雑度(H27全国道路 街路交通情勢調查)

■農用地·森林

■住宅地

- 高速道路

工場

≖ 鉄道

🕶 国道

①渋滞緩和による追突事故の減少

1.08

図9 三重県北・中部の土地利用状況

②地域間の速達性を向上

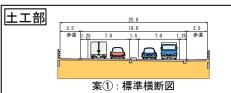
1.00

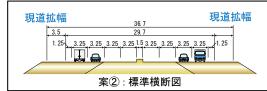
③安心・安全なルートの確保

一般国道23号 鈴鹿四日市道路における計画段階評価

4. 対策案の検討

評価項目		【案①】パイパス案		【案②】現道拡幅案	
ルート概要		バイパス整備により交通容量を拡大する案		現道を8車線に拡幅し交通容量を拡大する案	
延長		約7.5km		約7.9km	
政策目標 道路整備に	渋滞の緩和による 交通事故の減少	0	バイパス整備により交通が分散、円滑化により安全性が向上し、事故が削減される。 【現況】1,495件/4年 ⇒【整備後】1,272件/4年(223件減少)	Δ	交通の円滑化により安全性向上が向上し、事故が削減される。
	地域間の速達性を向上	0	鈴鹿市内から四日市港へのバイパス経路が形成されるため、速達性が向上する。 【現況】 52分 ⇒【整備後】 39分 (約13分減少)	Δ	現道拡幅により交通容量が増え交通処理能力が向上、渋滞が緩和するが、 信号交差点が残存する。
	安心・安全なルートの確保	0	災害時に機能するダブルネットワークが形成され、リダンダンシーが確保。	×	ダブルネットワークが形成されず、災害時に機能する道路が存在しない。
	工事の影響	0	バイパス路線での工事のため、現道の交通規制が生じない。	×	現道を拡幅するため、交通規制が多く、一般交通の通行にも支障が生じる。
	事業者の連携	0	鈴鹿亀山道路と接続する路線。鈴鹿亀山道路と一体となって、鈴鹿ICへのアクセス性が向上。	×	鈴鹿亀山道路と接続しないため、鈴鹿ICへのアクセス性が向上しない。
	事業費	Δ	約840億円	0	約690億円
	総合評価	総 合 評 価 O		Δ	







対応方針(案):案①による対策が妥当

【計画概要】

- ·路線名:一般国道23号鈴鹿四日市道路
- •区 間:三重県四日市市采女町 ~ 鈴鹿市稲生町
- •概略延長:7.5km •種級区分:第3種第1級
- ·設計速度:80km/h ・車線数:4車線
- ・概ねのルート: 図10 案①のとおり

(参考) 当該事業の経緯等

都市計画決定等の状況

H2年12月 バイパス案により都市計画決定

H2年12月 環境影響評価手続き完了

R2年 1月 都市計画(変更)決定告示

地域の要望等

R1年 5月 三重県知事より早期事業化要望

R1年 7月 北勢バイパス建設促進期成同盟会より早期事業化要望

R1年 7月 鈴鹿市長より早期事業化要望

R1年 9月 鈴鹿四日市道路建設促進期成同盟会 設立総会

R1年10月 中勢バイパス建設促進期成同盟会より早期事業化要望

R1年11月 三重県知事より早期事業化要望

R1年11月 鈴鹿四日市道路建設促進期成同盟会より早期事業化要望

R2年 1月 鈴鹿四日市道路建設促進期成同盟会より早期事業化要望

R2年 2月 三重県知事、鈴鹿市長、四日市市長より早期事業化要望